

令和6年度

いわき市教育委員会の事務の点検及び評価
報告書

令和7年3月

いわき市教育委員会

目次

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (2) 点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (3) 外部評価委員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (4) 点検及び評価の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (5) 教育委員会としての評価結果について・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- (6) 議会への報告及び市民への広報について・・・・・・・・・・・・ 2 頁

2 令和6年度の点検及び評価事業

- I 個性を生かした学校教育の推進
学校給食等食育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- II 生涯を通した学習活動の推進
図書館利用の促進に係る取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- III 確かな人間力を育む幼児教育の充実
市立幼稚園特別支援教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

3 令和5年度の点検及び評価事業のフォローアップ

- I 個性を生かした学校教育の推進
「多様な学び」を支える支援員事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁
次世代の教育情報化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁
未来を拓く「いわきの学び」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁
- II 生涯を通した学習活動の推進
生涯学習情報デジタル発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁
- III 確かな人間力を育む幼児教育の充実
市立幼稚園特別支援教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- V 地域に根ざした市民文化の継承と創造
企画展事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 頁

4 教育委員会の活動について

- (1) 教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 頁
- (2) 教育委員会の会議以外での活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 頁

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

いわき市教育委員会では、法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進を図るため、今年度の事業の内容を点検及び評価し、「令和6年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書」として取りまとめました。

(2) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事業は、本市における教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方向性を定めた「いわき市教育大綱」（平成28年2月策定）に掲げた施策体系に基づき、それぞれの施策体系のバランス等に考慮し、選定しました。

また、点検及び評価を受けた翌年度に、改善や見直しを図った点等について報告を行う「フォローアップ」を令和6年度から実施しています。

※ 教育大綱に掲げる5つの施策体系のうち、「Ⅳ 生涯にわたるスポーツライフの実現」及び「Ⅴ 地域に根ざした市民文化の継承と創造（文化財・美術館を除く）」の取組みは、市長の権限に属するため対象外となっています。

(3) 外部評価委員について

点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価事業を、教育に関し、高い識見を有する学識経験者（外部評価委員）3名を委嘱しました。なお、継続性のある点検及び評価を実施するため、一部の委員を再任することとしています。

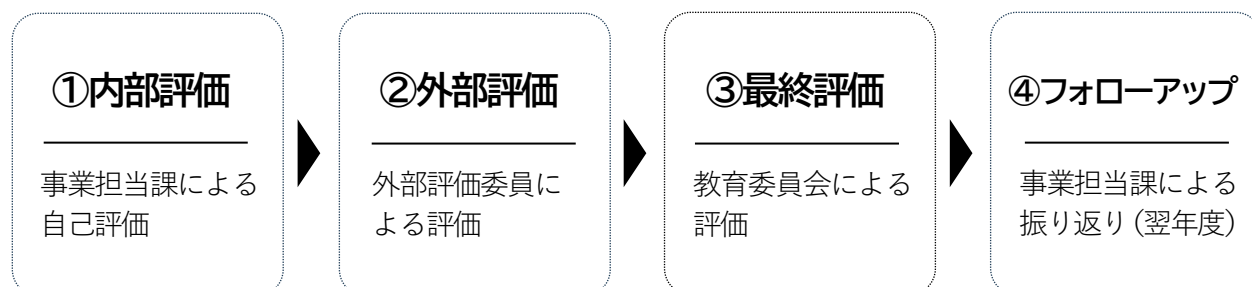
＜外部評価委員＞

（敬称略・順不同）

氏 名	所 属 等	任期
李 和貞	東日本国際大学経済経営学部 教授	1年目
加藤 和夫	教育行政経験者	3年目
高木 典子	元市立小学校長	2年目

(4) 点検及び評価の手順

点検及び評価は、①内部評価、②外部評価、③最終評価、④フォローアップの4段階で実施します。



(5) 教育委員会としての評価結果について

教育委員会としての評価結果（最終評価）では、次の基準に基づき、次年度の事業の規模を決定します。

区 分	内 容
拡 大	次年度、事業の規模を拡大する。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果向上の余地があると見込まれ、かつ、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の著しい伸びが見込まれると判断される場合。
継 続	次年度、事業の規模を維持する。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果指標が安定し、成果向上の著しい伸びが見られず、また、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の伸びも見込まれないと判断される場合。
縮 小	次年度、事業の規模を縮小する。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標が下降しており、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の低下が見込まれると判断されるとき。または、事業の必要性がある場合において、上位施策への貢献度が低いと判断される場合。
終 了	次年度、事業を終了する。 事業の必要性がないと判断されるとき、あるいは、終期が到来し今年度で事業を終了する場合。

(6) 議会への報告及び市民への広報について

この報告書は、令和7年いわき市議会6月定例会に提出したのち、市の公式ホームページ上に掲載するほか、教育委員会事務局教育政策課等に設置します。

2 令和6年度の点検及び評価事業

（ 評 価 対 象 事 業 一 覧 ）

施策体系	対象事業名	頁
I 個性を生かした学校教育の推進	学校給食等食育推進事業	3
II 生涯を通した学習活動の推進	図書館利用の促進に係る取り組み	5
III 確かな人間力を育む幼児教育の充実	市立幼稚園特別支援教育推進事業	7

事業名： 学校給食等食育推進事業

担当課	学校支援課	事業費	令和6年度(現計予算)	686 千円
-----	-------	-----	-------------	--------

事業概要

第3次市食育推進計画に基づき、子どもたちの豊かな心と体を育むため、「ひと、食、環（わ）」をコンセプトとして、子どもたちを中心に、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進する事業を実施します。

令和6年度の実施計画

- 家族で「食」について考える機会を創出する、市内全小・中学校を対象にした「ふれあい弁当デー」の開催及び「簡単弁当レシピ集」の配布
- 小名浜海星高校や磐城農業高校と連携した給食の市内全小・中学校への提供及び交流会の開催
- 地元料理人と連携し、日本の伝統的な食文化である「和食給食」の市内全小・中学校への提供及び交流会の開催
- 市内に居住または市内の小・中学校に通う児童生徒を対象とした学校給食標語コンクールの実施

評価指標の達成状況

■ 活動指標

小名浜海星高校や磐城農業高校と連携した給食及び地元料理人と連携した和食給食を市内全小・中学校へ提供する回数

《計画》

- ・魚食給食：9回程度
- ・かじきカツ：1回
- ・磐農トマトジュース使用給食：1回
- ・和食給食：1回

計画値

12回

実績値

13回

※魚食給食提供回数
9回→10回

■ 成果指標

小・中学生を対象とした食に関するアンケート調査による「食育事業（和食給食や地元高校と連携した給食）を楽しみにしている児童・生徒」の割合

計画値

80.0%以上

実績値

83.5%

内部評価

本事業では、魚食をはじめとした地場産物を使用した給食の提供や、地元料理人や高校生が参加する給食交流会を開催しました。

交流会に参加した保護者等からは、「高校生から漁の大変さを直接聞くことにより、料理のありがたみを実感できた」、「魚を実際にさばいたり、体験を通して和食に関心が持てた」など、本事業に肯定的な意見が多くあり、学校給食を通じた食への関心を高めることができたものと考えます。

また、小・中学生を対象としたアンケート調査による「食育事業を楽しみにしている児童・生徒」の割合が80%以上となっており、子どもたちに対する食育の推進に寄与したものと考えます。

外部評価委員の意見

食への関心を高め、食の大切さを知ることは、子どもたちの豊かな心と体を育むために不可欠であり、特に、いわきの食材を使った給食の提供や、地元の高校生や料理人と交流する体験プログラムなどは、子どもたちが関心を寄せやすく、深く印象を与えることが期待できます。

一方で、交流会等の食育イベントの対象が、一部の学校または学年に限られていることから、参加していない児童生徒への学習内容の共有や、市内全校へのプログラムの普及が課題であると考えられます。

今後は、より一層、地域との連携強化や保護者の積極的な参加を促進するとともに、イベント対象以外の児童生徒への共有化などを進めながら、子どもたちの食育活動を推進していくことが望まれます。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方

継続

学校や地域と連携した様々な食育事業を実施し、食の大切さを感じたり、食文化への理解を深められる機会を提供することができていると考えます。

交流会等のイベントについては、参加していない児童生徒や保護者へ事業内容等の周知を図るため、給食だよりなど、既存の手法を活用しながら情報提供の強化を図っていきます。

引き続き、学校給食共同調理場を拠点に、学校、家庭、地域と連携を図るとともに、事業内容の共有化を進めながら、子どもたちの豊かな心と体を育むための食育を推進していきます。

また、児童・生徒のみならず、保護者への理解を促すことにより、家庭における食育の推進につなげるため、効果的な周知を図りながら事業を実施していきます。

事業名： 図書館利用の促進に係る取り組み

担当課	総合図書館	事業費	令和6年度(現計予算)	198,350 千円
-----	-------	-----	-------------	------------

事業概要

市立図書館は、生涯学習及び「知の拠点」施設として、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、資料や情報の収集・提供に努めるとともに、読書活動を推進し、関係機関と連携・協力を図りながら、より質の高い図書館サービスの提供に努めるなど、「また来たくなる、みんなの役に立つ図書館」づくりに取り組みます。

令和6年度の主な取り組み

- 資料及び情報の収集・提供を行いました。
 - ・「一般書」や「児童書」などの月ごとの図書のテーマ展示、バック貸出等による資料及び情報の提供、「地域資料」の収集・整理・保存・提供
- 課題解決支援・レファレンスの充実を図りました。
 - ・パスファインダー（テーマ別調べ方案内）の作成、レファレンスデータベースの蓄積、くらしのセミナーの開催
- 「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」を推進しました。
 - ・絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本パックの貸出、子ども司書育成講座など各種事業の開催、高校生図書委員おすすめ本の展示、市内小中学校と連携した読書活動推進モデル事業の実施、保育所・幼稚園・小中学校等の見学受入
- 図書館利用を促進しました。
 - ・高齢者、障がい者等が利用しやすい環境整備
 - ・「吉野せい」、「山村暮鳥と竹久夢二」などの企画展や市民向け図書館主催事業の開催、図書館報「かもまる通信」、「ちびまるだより」等各種発行物、SNS等の情報発信による図書館利用の広報

評価指標の達成状況

■ 活動指標 ※令和7年3月31日時点	計画値	実績値
企画展、いわき資料常設展等の開催回数	4回	4回
市民向け図書館主催事業の開催回数	23回	22回
レファレンス処理件数	8,400件	7,786件
■ 成果指標 ※令和7年3月31日時点	計画値	実績値
1日当たりの来館者数	2,200人	2,334人
1日当たりの貸出冊数（移動図書館除く）	3,200冊	3,088冊
国立国会図書館運営の「レファレンス協同データベース事業」における礼状授与回数	13回目授与	13回目授与

内部評価

- 企画展、いわき資料常設展は、計画通り開催することができました。令和6年度後期企画展「古代と中世の四倉」では、いわき七浜イケメンプロジェクトとのコラボレーションによるステッカー配布を行い、若い世代がいわきの歴史に興味関心を持つきっかけとなりました。
- 市民向け図書館主催事業についても、計画通り開催することができました。参加者もほとんどの事業で定員に達したことから、市民ニーズに沿った事業の開催ができたと考えています。
- 来館者数は増加傾向ですが、それが本の貸し出しに結びついていない状況にあります。
- レファレンスサービスの周知を図るためにも、引き続き「レファレンス協同データベース事業」への事例登録を積極的に進め、SNS等での事例紹介など情報発信に努める必要があります。

外部評価委員の意見

市立図書館は、市民の多様なニーズに対応するべく、蔵書の充実や各種イベントの開催はもとより、工夫された蔵書の陳列や、レファレンスの処理件数などから、質の高い図書館サービスを提供していることが伺えます。

一方で、老朽化に伴う自動出納書庫設備の迅速な更新や自習スペースの混雑時の対応など、施設の環境整備が求められるとともに、利用者の固定化が課題として見受けられることから、幅広い世代の利用促進を図ることが必要であると考えられます。

今後は、市立図書館が行っている取組みの広報強化を図るとともに、教育機関との連携強化により、これまで以上に幼少期から図書に親しむ機会を提供するなど、子どもから大人までが気軽に利用できる生涯学習の拠点施設として機能することが望まれます。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方

継続

インターネットやスマートフォン、電子書籍の普及などにより、情報の収集方法や読書スタイルは多様化しています。今後も引き続き、資料及び情報の収集・保存、レファレンスサービスや地域資料サービスの充実、子ども読書活動の推進など、図書館の基本的な役割を果たすとともに、幅広い世代が図書館に関心を持つことができるような効果的な情報発信と、職員の資質と専門性の向上に努めます。また、自動出納書庫等の設備の老朽化への対応や、混雑状況に応じて自習スペースの数を調整するなど、引き続き、施設の環境整備に努めながら、市民が求める教養、調査研究、レクリエーション等に関する知識・情報を体系的に提供できる、市民の役に立つ図書館づくりを進めていきます。

事業名：市立幼稚園特別支援教育推進事業

担当課

こども支援課

事業費

令和6年度(現計予算)

43,025 千円

事業概要

心身に障がいのある幼児を受け入れ、早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がいのある幼児と健常児と相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がいのある幼児の在籍する幼稚園に加配教諭を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた発達支援を行います。

平成14年度から、加配教諭の配置により、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、本年度から7園において実施します。

また、臨床心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員（以下「専門委員」という。）から助言・指導を受け、さらに、統合保育実施園訪問研修会や統合保育研修会を通じて教諭の資質向上を図ります。

令和6年度の主な取り組み

○市立幼稚園7園（すずかけ・西小名浜・玉川・汐見ヶ丘・藤原・高坂・四倉第一幼稚園）において、対象園児39名（3歳児11名、4歳児16名、5歳児12名）の統合保育を実施しました。

○7園においては、加配教諭を18名配置しました。

○年2回の統合保育研修会では、子どもの実態を的確に把握し、教諭が主体的に課題解決を図れるような講義内容を盛り込み、保育力や職員の質の向上に努めました。

○専門委員による担当園訪問を実施し（訪問研修会）、保育参観後は、全教諭でケース会議や日常の保育の課題などに応じた話し合いの場などを設けるとともに、専門委員から直接指導助言をいただきながら、障がいの特性についての理解を深め、一人ひとりの幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげられるよう努めました。

評価指標の達成状況

■ 活動指標 ※令和6年12月時点

年2回の統合保育研修会への参加職員数の割合

計画値

90.0%

実績値

87.8%

年2回の統合保育実施園訪問研修の実施

100.0%

100.0%

■ 成果指標 ※令和6年12月時点

研修事後アンケートにより「子どもの見方・考え方について理解が深まった」と回答した割合

計画値

90.0%

実績値

98.2%

個別の教育支援計画を保護者との合意のもとに立案した割合

100.0%

100.0%

内部評価

統合保育研修会では、「就学までの流れ」に関連する講義を第1回目の研修内容に盛り込み、教諭が早い時期から就学を意識し、一人一人にきめ細やかな対応ができるようにしました。各園共に幼稚園から小学校への切れ目のない支援を目標に、見通しを持った保育や丁寧な保護者対応に努めることができました。

また、専門委員よりケース会議について講義をしていただいた後、演習として「教育的ニーズの視点で子どもの実態を整理する」「外国籍の幼児に対する支援策」など今後、園の課題となるであろう事例について協議する機会を設けました。様々な園の教師同士が課題解決のために協議を重ねたことで、統合保育実施園だけではなく、他の園でも実施可能な具体的解決策を見出すことができました。

統合保育訪問研修会では、個別の教育支援計画・個別の指導計画を事前に提出し、さらに参観前に個別の保育状況や家庭環境等を聞き取りする時間を設けたことで、専門委員よりの確なご助言をいただくことができました。午後の協議会は研修での学びを活かし、教諭が自主的にケース会議を進めました。さらに対象児に関わる療育施設職員や地区保健福祉センター職員が会議に参加したことで情報交換ができ、幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげることができました。教育分野だけではなく、他幼児を取り巻く関係機関と連携を図り、研修を実施できたことは大きな成果の一つであると考えます。

外部評価委員の意見

研修会では、専門委員による指導助言のもと、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた支援のあり方が協議されており、全職員が共通理解のもとで支援できる体制づくりを効果的に行っていることが伺えました。

一方で、障がいのある幼児の増加と市立幼稚園の減少に伴う加配教諭の適正配置や、研修のさらなる充実、保護者や地域社会、小学校との連携強化といったことが課題であると考えられます。

今後は、オンラインツールの活用などにより、市立幼稚園の全職員が参加できる仕組みの構築や、特別支援教育機関等と研修内容や成果を共有することなどにより、地域全体の教育水準向上に寄与する取り組みが望まれます。また、引き続き、加配教諭の適正配置に努めながら、幼稚園と小学校、保護者、教育委員会が一体となり、切れ目のない支援体制を構築していくことが望まれます。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方

継続

少子化の影響や共働き家庭の増加により園が減少する中、障がいのある幼児は増加傾向にあります。これまで以上に丁寧に、かつきめ細やかな支援が必要であると考えます。

統合保育園には、引き続き加配教諭を適切に配置します。「個別の教育支援計画」等の作成においては園と保護者合意のもと立案し、幼児一人一人の特性に応じた保育状況や成果について療育機関などの各関係機関と共通理解を図りながら、よりよい支援のあり方を探り、指導内容が就学先に確実に伝達できるよう努めていきます。

各研修においては、専門委員から各統合保育園のニーズに応じた助言をいただくとともに、園の全職員が実行可能、再現可能、持続可能となるような、実践に即した研修の機会を確保し保育力の向上や職員の質の向上に努めます。また、訪問研修においては、小学校の特別支援コーディネーターや担当職員にも参加を周知し切れ目のない特別支援教育を推進します。

こうした取り組みが地域全体の教育水準向上につながるよう、関係機関との連携強化と情報共有を積極的に進めていきます。

3 令和5年度の点検及び評価事業のフォローアップ

令和5年度に点検及び評価を実施した6事業について、フォローアップ（事業担当課による振り返り）を実施しました。昨年度、外部評価委員の意見を受けて改善や見直しを図った点等について、報告書に取りまとめました。

（評価対象事業一覧）

施策体系	対象事業名	頁
Ⅰ 個性を生かした学校教育の推進	「多様な学び」を支える支援員事業	10
	次世代の教育情報化推進事業	12
	未来を拓く「いわきの学び」推進事業	13
Ⅱ 生涯を通した学習活動の推進	生涯学習情報デジタル発信事業	14
Ⅲ 確かな人間力を育む幼児教育の充実	市立幼稚園特別支援教育推進事業	16
Ⅴ 地域に根ざした市民文化の継承と創造	企画展事業	17

事業名：「多様な学び」を支える支援員事業（医療的ケア支援員分を含む）

担当課 総合教育センター

※ 旧事業名：支援員設置事業

事業概要

インクルーシブ教育(※1)が進められている中、本市においても、障がいがあっても可能な限り地域の小・中学校で学ぶことができるようにするため、支援員(※2)を配置しています。

〈支援員配置対象〉

- ① 肢体不自由等の理由で、日常生活の中で身体的介助を必要とする児童生徒
- ② 7人以上の児童生徒が在籍する特別支援学級
- ③ 在籍児童生徒は6人以下であるものの、担任のみでは安全確保等が困難な特別支援学級及び、暴力等の衝動的な行動により自他の安全確保が困難な児童生徒が在籍する通常学級

〈医療的ケア支援員配置対象〉

- 導尿、インスリン注射などの医療的行為が学校にいる時間帯にも必要となる児童生徒

※1 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、互いに尊重しあい、共に学ぶ教育のこと

※2 障がいのある児童生徒に対して、日常生活の介助及び学習支援、安全面での対応等のサポートを行う

評価指標

■ 活動指標

	令和5年度	令和6年度
支援員の配置数（常勤換算値）	140名	150名
医療的ケア支援員の配置数	2名	4名

■ 成果指標

	令和5年度	令和6年度
各校へのアンケートにより「支援員の配置により、児童生徒の安全確保及び教員の負担減が図ることができ、有意義だった」と回答した割合	100.0%	98.5%
保護者へのアンケートにより「医療的ケア支援員の配置により、保護者の負担が減り、有意義だった」と回答した割合	100.0%	100.0%

令和5年度における外部評価委員の意見

特別な支援を要する児童生徒が増加する中、インクルーシブ教育推進のため、医療的ケアを含めた支援員の配置は欠かせないものであり、評価指標の達成状況からも、事業が順調に実施され、高い効果が得られていると考えます。

一方で、支援員を十分に配置できていないことや、支援員に資格要件は無いため、その質の確保といったことが課題であると考えられます。

今後は、支援員の配置が必要な児童生徒の基準を明確にしながら、可能な範囲で支援員を増員していくことに加え、現場の管理職をはじめとする教員との連携強化や、日常的にスキルアップが図れるような環境づくりが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

令和6年度においては支援員を150名（常勤換算）を配置することができ、令和5年度140名配置に対し、10名増員することができました。

また、令和5年度に引き続き、指導主事及び特別支援教育アドバイザーが学校訪問を行うことで、児童生徒との関わり方等の助言や管理職との情報交換等を行うなど、支援体制の充実を図りました。

支援員のスキルアップについては、例年、年に3回研修を行っておりますが、令和6年度の研修では支援員が主体的に研修に取り組めるよう研修のあり方を見直しました。具体的には、経験年数によるコース別研修や外部講師の招聘（文科省より）、自己課題によるコース別研修を実施し、支援員のスキルアップに繋がる取り組みを行いました。研修に参加できなかった支援員については補講を行い、継続的な研修の場を確保しています。また、総合教育センターの図書資料の貸し出しなど自己研鑽に努められる環境も整えているところです。

医療的ケア支援員についても、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して適切に配置しており、必要な支援を日常的に行うことができています。これにより保護者が毎日学校に付き添う必要がなくなり、保護者の負担軽減も図れています。

事業名： 次世代の教育情報化推進事業

担当課

学校教育課

事業概要

GIGAスクール構想※の実現に向けて整備した、児童生徒1人1台端末や、高速大容量の通信ネットワーク等、学校のICT環境を積極的に活用し、学習指導要領で示す『生きて働く知識・技能の習得』、『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成』、『学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」』の3つの柱を着実に進めます。これにより、これまでの教育実践の利点を活かしつつ、学習活動の一層の充実を図ります。

※ 児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

評価指標

■ 活動指標

	令和5年度	令和6年度
ICT支援員の学校訪問によるICT支援強化	4,473 回	3,543回
教育活動全般におけるICT機器（タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置など）の活用割合	52.7%	85.0%

■ 成果指標

	令和5年度	令和6年度
教員アンケートにおける「指導者のICTスキルについて、不安を感じている指導者のうち、これまで（前年度）より不安が解消された」の回答割合	68.7%	55.8%
児童生徒（小学校5・6年生、中学校1～3年生）アンケートにおける「児童生徒のICT活用スキルが向上した」の回答割合	88.0%	86.9%
児童生徒（小学校5・6年生、中学校1～3年生）アンケートにおける「ICT機器（タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置など）の活用により、理解が深まった」の回答割合	88.5%	87.7%

令和5年度における外部評価委員の意見

すべての児童生徒にタブレット端末が配付され、ICT利活用の機会が均等に与えられたことで、児童生徒のICTスキルの向上や、将来世代のデジタル格差が緩和されるなどの効果が期待されます。加えて、運用から3年目を迎え、デジタル教材の充実や活用範囲の広がりが伺えます。

一方で、教員間でのICTスキルに差異がみられることが課題であるほか、授業において、教育的効果が十分に期待できるICTの活用方法を検討する必要があると考えられます。

今後は、課題の解決に向けて、ICT活用の好事例を教員間で共有することなどにより、ICTスキルや指導力の向上を図りながら、教科の特性に応じた、より効果的なICTの活用が望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

令和6年度も引き続き、ICT支援員の学校訪問によるICT支援強化を図っております。

また、文部科学省が実施する「令和6年度リーディングDXスクール事業」の採択を受け、指定校2校（御厩小学校、内郷第一中学校）において、1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践の創出・モデル化に向けた取組みを鋭意進めております。今後、事業成果を取りまとめ、市内小中学校への普及（横展開）を図りながら、さらなる教育の質的改善を目指していきます。

事業名： 未来を拓く「いわきの学び」推進事業

担当課

学校教育課

事業概要

本市における学力向上に向け、全国学力・学習状況調査などのデータを専門的・統計的に分析し、エビデンスに基づいて学校ごとの強みや課題及び特徴を把握の上、「学力向上アドバイザー」による指導・助言を実施するとともに、各種研修会を通して各校の学力向上策を含めた学校経営力の向上に努めます。

評価指標

■ 活動指標

学力向上アドバイザー訪問校数

学校の課題やニーズを踏まえた研修の実施校数

令和5年度

小学校60校
中学校37校

小中学校22校

小学校:全63校,中学校:全38校

令和6年度

小学校59校
中学校34校

小中学校16校

小学校:全59校,中学校:全34校

■ 成果指標

※令和7年2月28日時点

学校へのアンケートにより、「学校カルテ等を用いた学力向上アドバイザー訪問が、自校の学力向上策に有効であった」と回答した学校の割合

学校へのアンケートにより、「他機関との連携による研修の実施により、自校の学力向上等の取組みの充実や教職員の意識改革を図ることができた」と回答した学校の割合

令和5年度

99.0%

90.0%

令和6年度

100.0%

100.0%

令和5年度における外部評価委員の意見

「生きる力」を向上させる「確かな学力」を向上させることが、この取組みの成果であることを学校現場も共通認識としており、今年度の充実したデータ分析により、これまで「雰囲気」で感じていた各校の強みや課題が可視化され、教員が注力すべきポイントが明確になることが期待されます。

一方で、この取組みの成果が、学力テストの点数向上のみであるように対外的には認識される恐れがあるほか、データ分析の結果をどのように学校経営に反映させ、すべての教員の有効活用につなげるかといったことが課題であると考えられます。

今後も引き続き、分析結果の有効な活用方法を学校現場とともに考えていくことや、対外的に、この取組みの成果を丁寧に説明していくことが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

今年度、この取組みが本市の考える学力（「認知能力」＋「非認知能力」）の向上に向けたものであることを、「学力向上アドバイザー訪問」「指導訪問における全体指導」「学力向上アドバイザー通信」といった様々な場面で周知を図ってきました。

また、各学校において学校カルテ等の分析結果を学校経営や授業改善にいかせるよう、市内小中学校15校を対象としたWS研修会や市内全小中学校の管理職対象の学校経営研究協議会において、データ分析の結果をどのように学校経営に反映させればよいかについての具体的かつ実践的な指導助言を行いました。

更には、すべての教員がデータ分析の結果を有効活用できるように、「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」をより使いやすく改良するとともに閲覧できるPCの台数を増やすといった環境整備に努めてきました。

事業名： 生涯学習情報デジタル発信事業

担当課

生涯学習課

事業概要

市民の学習機会の拡大と交流促進を図るため、公民館の活動内容など生涯学習に関する取組みを動画撮影し、W E B 公民館として市公式ユーチューブに公開するほか、生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」を運用し、生涯学習に関する情報を積極的に発信します。

また、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、公民館に配備したW i - F i 環境等を活用し、オンライン講座やリモート講座を実施します。

評価指標

■ 活動指標

※令和7年2月28日時点

いわきまなびナビ活動報告の投稿数

令和5年度

168本/年

令和6年度

435本/年

W E B 公民館の動画投稿

19本/年

6本/年

オンライン・リモート講座（モデル講座）実施

2講座

1講座

■ 成果指標

※令和7年2月28日時点

いわきまなびナビの年間訪問者数累計
(令和5年3月10日～)

令和5年度

44,716人

令和6年度

100,784人

当該年度に投稿した動画の平均再生率※の平均値

22.8%

31.9%

※平均再生率：1人あたりが1つの動画を視聴した部分の平均割合

例) 10分間の動画のうち、5分間視聴した場合、再生率は50% ➡ 全視聴者における再生率の平均が平均再生率

令和5年度における外部評価委員の意見

本事業は、直接公民館に足を運ばなくても公民館活動に参加することができ、手軽に情報を得ることができることから、生涯学習の機会を確保する手段の一つとして重要であると考えます。

一方で、高齢者などのW E B に不慣れな方への利用方法や事業内容の周知をはじめ、W E B ページの見やすさや掲載している動画の長さを工夫するなど、より効果的な情報発信ツールとすることが課題であると考えられます。

今後は、アンケート等の実施により、ニーズと改善点の把握に努めながら、市民の学習機会拡大のため、公民館事業の情報発信に限らず、他の機関や部署との連携により、さらなる生涯学習の情報発信の充実を図っていくことが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

生涯学習に関する情報を積極的に発信し、市民の学習機会の拡大と交流促進を図ることを目的として昨年3月に開設した生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」をより一層充実した情報発信ツールとするため、生涯学習の活動拠点である各公民館に対し積極的な活動報告の投稿を促すとともに、今年度はサイトへの投稿に関するマニュアルの策定やWEBページのレイアウトの一部を変更するなど、情報発信の環境整備やサイトの利便性向上に努めてきたところです。

公民館等による活動報告の投稿数については、昨年度の168本から今年度は2月28日時点で435本と大幅に増加しており、これは、これまでの情報発信に係る環境整備に向けた取り組みと、情報発信に対する公民館職員のモチベーションの向上が、一定の効果をもたらしたことによるものと考えております。

また、6月には公民館職員向け動画作成講座（初級編）を植田公民館で開催し、WEB動画を発信する目的を明確にすることや、動画の長さを工夫するなど、「より多くの市民に視聴してもらえるような」動画作成の技術を習得する機会を設け、情報発信のスキルアップを図ったところです。

なお、今年度の動画投稿については、再生時間が長い動画は再生率が低かったという昨年度の反省を踏まえ、長尺の動画を減らし、3分程度の短時間の動画を厳選し投稿したことなどにより、平均再生率が昨年度の22.8%から、今年度は2月28日時点で31.9%に上昇しております。

本事業の基幹的なツールである本サイトについては、その開設以来、これまでも期に及んで市民への周知・広報に努めてきたところです。その結果、各年度2月28日時点での同サイトへの訪問者数を比較すると、令和5年度の35,930人に対し令和6年度は56,068人と、1.56倍に増加がみられるところであり、今後も引き続き広報・周知の強化を図りながら、本市の幅広い生涯学習の活動の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

事業名： 市立幼稚園特別支援教育推進事業

担当課

こども支援課

事業概要

心身に障がいのある幼児を受け入れ、早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がいのある幼児と健常児と相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がいのある幼児の在籍する幼稚園に加配教諭を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた発達支援を行います。

平成14年度から、加配教諭の配置により、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、令和5年度時点では6園において実施しています。

また、臨床心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員（以下「専門委員」という。）から助言・指導を受け、さらに、統合保育実施園訪問研修会や統合保育研修会を通じて教諭の資質向上を図っています。

評価指標

■ 活動指標 ※令和6年12月時点	令和5年度	令和6年度
年2回の統合保育研修会への参加職員数の割合	87.7%	87.8%
年2回の統合保育実施園訪問研修の実施	100.0%	100.0%
■ 成果指標 ※令和6年12月時点	令和5年度	令和6年度
研修事後アンケートにより「子どもの見方、考え方について理解が深まった」と回答した割合	100.0%	98.2%
個別の教育支援計画を保護者との合意のもとに立案した割合	100.0%	100.0%

令和5年度における外部評価委員の意見

心身に障がいのある幼児を早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、相互の理解を深め、発達を促していく目的にかなった取り組みがなされています。

また、視察園では、対象児の確かな成長が確認でき、専門委員による幼稚園教諭への指導助言が適切に行われていることが伺えました。

一方で、加配教諭の配置人数や、より障がいの程度が重い幼児の受入れの検討、小学校への切れ目のない支援体制づくりといったことが課題であると考えられます。

今後は、市内全域での統合保育の実施も視野に、加配教諭の増員や、小学校への切れ目のない支援・連携体制の確立のため小学校教諭が本事業へ参加できるような仕組みづくりが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

今年度より西小名浜幼稚園を統合保育園とし、4名の対象児を受け入れるとともに加配教諭を3名配置しました。さらに、支援が必要と思われる幼児にも対応できるようフリー教諭を配置したことでより充実した支援や保護者対応ができました。

統合保育訪問研修会には療育機関や地区保健福祉センターの職員が参加した園もありました。障がいの程度が軽度以上と思われ、入園後、療育機関と幼稚園を併用するケースが少なくはないことから、今後関係機関との連携を深めていきたいと考えます。また、今年度は近隣小学校の特別支援担当教諭に研修会参加を促しました。今後とも周知を継続し、幼稚園から小学校就学に向けて切れ目のない連携体制を構築していきます。

事業名： 企画展事業

担当課

いわき市立美術館

事業概要

いわき市立美術館では、優れた美術作品を通して、市民の文化的生活の充実と文化振興を図るため、昭和59年の開館以来、さまざまな企画展を開催しています。

開館40周年を迎えた今年度は、長きにわたり収集してきたコレクションの展示をはじめ、幅広く多様な視覚芸術を紹介する企画展（有料企画展4本、無料企画展3本）を開催し、市民の教養の向上といわきの文化芸術の担い手の育成に寄与しようとするものです。

評価指標

■ 活動指標

企画展開催本数

令和5年度

7本

令和6年度

7本

■ 成果指標

※令和7年2月28日時点

企画展入場者数

令和5年度

64,766人

令和6年度

34,556人

企画展入場者への満足度アンケートにより、「とてもよい」「よい」と回答した割合

91.9%

83.5%

令和5年度における外部評価委員の意見

視察した企画展は、美術館の収蔵品に関連した様々なアートプログラムを体験するもので、市民にとってアートを身近に感じてもらえる企画であったと考えます。

また、歴代2位の来場者数となった「古代エジプト美術館展」は、企画の良さとともに、一部を除いて写真撮影を認めるなどの公開の工夫が効果的であったと考えられます。

一方で、良い企画であるにもかかわらず、来場者数が伸び悩んでいる企画展があることが課題であると考えられます。

今後は、企画によって小中学校といった団体の誘客に力を入れるなど、多くの方が美術館に足を運んでもらえるような広報活動の推進と、引き続き、多くの市民が関心を持つ、魅力ある斬新な企画展が望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

○当館の40周年を記念してコレクションを展示した「秘密の花園」展、および若手作家を紹介した「ニューアートシーン・イン・いわき展」では、現代美術を身近に感じてもらうような多彩なイベントを実施しました。

○「フィンランドのライフスタイル」展および「荒井良二 いつも しらないところへ たびするきぶんだった」展では、作品所蔵者・作家の協力を得て、会場内の写真撮影を可能としました。

○通常の広報活動に加え、次のとおり実施しました。

・高校サッカーの全国大会を実施した8会場で、同時期に開催中の「フィンランドのライフスタイル」展チラシを配布しました。

・絵本作家として活躍する荒井良二の展覧会では、印刷物送付に先んじて、市内小中学校長、市内幼稚園長・保育所長・こども園長に宛てて、団体での来場を依頼する文書を送付しました。また、県内の書店に印刷物を送付しました。

4 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育長と4名の教育委員で構成する教育委員会では、おおむね月1回開催される会議の場で、本市の教育行政に関する基本的なことを審議し、決定しています。

令和6年度は、12回の定例会及び3回の臨時会を開催し、43件の議案、14件の報告、19件のその他の事項、2件の協議事項、1件の答申について審議しました。

主な案件は次のとおりです。

- ・審議会・協議会等の委員の委嘱及び任命について
- ・条例・規則等の改正について
- ・予算に係ることについて
- ・人事に係ることについて
- ・教科用図書の採択に係ることについて

(2) 教育委員会の会議以外での活動状況

令和7年3月31日現在、教育委員の教育委員会会議以外の活動状況は次のとおりです。

① 総合教育会議（事務局：政策企画課）

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長は、教育に関する重要な事項についての協議・調整を目的とする総合教育会議を設置することとされました。

本市におきましても、平成27年度、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化振興に係る重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行っております。

令和6年度は、2回の会議を開催し、以下の案件について協議しました。

【第1回】義務教育学校について

（ゲストスピーカー：宮城県大崎市立古川西小中学校長、教頭）

【第2回】いわき市における英語力向上について

（ゲストスピーカー：前さいたま市教育長）

② 学校訪問

- ・教育委員 35校（小学校21校、中学校14校）

③ 各種会議、研修会

- ・市町村教育委員会連絡協議会監査会（福島市役所）
- ・市町村教育委員会連絡協議会定期総会（福島テルサ）
- ・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（パルセいいざか）
- ・浜ブロック市町村教育委員会研修会（文化センター）
- ・市町村教育委員会新任教育委員研修会（福島県庁）
- ・市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会（オンライン）

④ その他

- ・第1回管内幼稚園・小・中学校校長会（文化センター）
- ・いわき市PTA研究大会（文化センター）
- ・生徒会サミット実践報告会（文化センター）
- ・教育研究発表会（文化センター）
- ・成人式（各会場）
- ・学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会（文化センター）
- ・小中学校卒業式（各会場）

令和6年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

発行 いわき市教育委員会事務局 教育政策課

〒 970-8026 福島県いわき市平字堂根町4番地の8

電話:0246-22-7541

FAX:0246-22-7595

E-Mail:kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

発行 令和7年3月